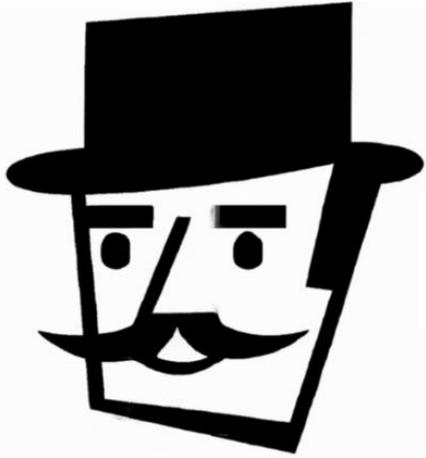


建設業許可・更新申請代行

Ai 総合法務サービス

電子化 特価



一般・知事

更新代行 5万円～

※別途法定費用5万円がかかります。

※決算変更届未提出分は別途ご相談させていただきます。

※特定は9万円～

katanojr 行政書士事務所

代表行政書士 片野 拓弥

☎090-9367-6254



ライン直通

保有資格

- 行政書士(申請取次行政書士)
- 宅地建物取引士
- ビジネス実務法務検定準1級
- 建設業経理士検定2級
- 2級ファイナンシャル・プランニング技能士
- 第一種衛生管理者
- ライフコンサルタント(生命保険協会)
- 柔道2段



本人 Ai



東京都江戸川区瑞江2-26-1 OMIZUE II 502
www.katanojr.jp/word/

建設業 事業年度終了時 決算変更届

種類	報酬	登録免許税等
知事 一般	3万3千円～	0円
知事 特定	3万3千円～	0円

建設業許可 業種追加

種類	報酬	登録免許税等
知事 一般	5万5千円～	5万円
知事 特定	9万9千円～	5万円

建設業許可 新規

種類	報酬	登録免許税等
知事 一般	12万円～	9万円
知事 特定	12万円～	9万円

建設業許可 変更届

種類	報酬	登録免許税等
専任技術者の変更等許可要件にかかわる変更	3万3千円～	0円
商号の変更等許可要件にかかわらない変更	2万2千円～	0円

経営事項審査

種類	報酬	登録免許税等
手続き	18万円～	別途実費

遺言支援

種類	報酬	ほか
自筆証書遺言	3万3千円～	-
公正証書遺言	7万7千円～	+ 公証人費用

その他 事業承継 建設特定技能受入計画 道路使用許可 道路占用許可

1.上記の報酬額とは別に、依頼内容により税金、印紙・証紙代、各種証明書取得費用、公証人及び他士業の手数料、交通費、日当等が発生する場合がございます。

2.表示されている報酬額は一般的なケースを想定したものであります。複雑なケースについては、追加の報酬をお願いする場合がございます。

【お支払方法】

1.原則として、着手金（報酬額の50%）と諸費用（印紙、証紙代）を前払い（現金又は口座振込）でお受けしております。

2.お振込みの際の手数料につきましても、お客様にご負担いただいております。